

高卒「先就職後進学者」の学習持続について
— 「在職者特別選考」で入学した大学生への大学の支援を中心に—

**A Study of Continuation Learning for High School Graduates Who Go on
to Higher Education after Employment
- Focusing on the University's Support for Employed Learners Who
Entered through the "Special Selection of Employees"**

文学研究科教育学専攻博士前期課程修了

安 首 貞

SooJeong AHN

要約

高等教育の普遍化が世界的流れになっている中、韓国は2008年から学齢期学生中心の大学から成人学習者親和的体制に転換する政策を積極的に推進してきた。2010年、政府によって「先就職後進学」という制度が提示され、その制度の中で「在職者特別選考」は職業系高卒者の卒業後就職、そして継続教育を支援するものである。しかし、在職者特別選考の拡大によって高等教育へのアクセスは容易になりつつも大学の環境は未だに学齢期学生を中心に作られており、多くの成人大学生は大学生活への適応が困難である。そこで、本稿は「成人教育の出発点」としての大学という観点から成人学習者への大学の支援状況を把握し、高等教育機関のあり方に沿う学校内学問的・非学問的学習支援の方向性や改善点について考察する。

I. 序論

1. 研究背景と問題意識

(1) 研究背景

知識基盤社会またはグローバル知識経済を背景とする生涯学習への需要を反映し、高等教育の普遍化は世界的流れになっている。

そして、このような社会の流れと「低出産・高齢化による大学入学学齢人口の減少や定員割れの増加等が相まって、大学は25歳以上の成人学習者に再びスポットを当てる」ようになる（イ・ヒスほか 2014, p.4）。

韓国は近代的意味の高等教育制度が「英米等の先進国に比べて大分遅れて導入されたにも関わらず、

目覚ましく発展して高等生涯学習体制が形成」(ハン・スンヒほか 2015,p.17)されており¹、「学齢期学習者中心の大学構造を成人学習者親和的体制に転換することによって大学を生涯学習社会の人材輩出および社会革新の仕組みとして作動できるよう政策的アジェンダを積極的に推進している」(アン・ヒョニョン 2021a, p.142)。そのなかで、2010年、政府によって「先就職後進学」という制度が「高等学校職業教育先進化案」の一つの方案として提示された。「先就職後進学」制度の中で「在職者特別選考」は、「機会均等選考に基づいて新設され職業系高卒者の卒業後就職、そして継続教育を支援する政府の努力の一環として導入」された。この選考は「在職者個人にとって職務関連専門性の向上を図り、職業教育の面では高等教育での進路の経路を拡張し『学校から労働市場、労働市場から学校』への円滑な移行を促進することに寄与できると期待された」のである。2009年以後から2017年²までの職業系高卒者は毎年約11万名であり(教育部 2018)、「在職者特別選考」の対象者も増加している。

一方、政策の面では、このような後進学需要を充たすために、定員外在職者選考を運営する大学を支援する政府事業が2012年に始まり、後5年間は頻繁な変形・新設・統合改編を経て2019年に安定化し今に至っている³。しかしながら、伝統的學生中心に作られている大学の環境のため、成人大学生の大学生活への適応が一般大学生より困難である状況に直面せざるを得ない。本論は前述した世界の高等生涯教育の流れの中で展開されている韓国の大学生涯教育政策を把握し、「成人教育の出発点」(ハン・スンヒほか 2016)としての大学という観点から成人学習者への支援について考察していきたい。

¹ ハン・スンヒほか 2015, p.17 ここでの発展の意味について同書の pp.8 - 10 では、「1970 年代に 136 校に過ぎなかった大学 (4 年制および専門大) が 2013 年には 328 校に増え、それにつれて学生数も 17 万 9897 名から 287 万 8017 名に 10 倍以上増加した。その結果、1970 年に 5.4%に過ぎなかった高等教育就学率が 2000 年 52.5%を上回り 30 年ぶりに Martin Trow が提示した高等教育の発展段階の中『普遍化 (universalization)』段階に進入することができた。」と述べている。また、「1995 年に『5・31 教育改革』の推進につれて単位銀行制、時間制登録制、大学入学の多様化 (晩学生徒選考等) 等のように成人学習者のための高等生涯学習制度が新設され、1982 年 3.7%に過ぎなかった成人大学生の比率が 2013 年には 6.5%まで増加した。」と述べている。

² 2017 年の高校卒業生数は 583,608 人であり、その中で一般高は 487,586 人 (特殊目的高、自律型私立高含み)、職業系高は 96,022 人である。 KESS 教育統計サービス (https://kess.kedi.re.kr/stats/school?menuCd=0101&cd=4305&survSeq=2017&itemCode=01&menuId=m_010109&uppCd1=010109&uppCd2=010109&flag=A 閲覧日: 2021 年 11 月 11 日)

³ 「先就職後進学支援システム構築事業」が 2012 年に新設された。2015 年には「生涯学習中心大学育成事業」と「先就職後進学支援事業」を「生涯学習中心大学支援事業」に統合する。また、2016 年に成人学習者を専担・支援する「平生教育単科大学支援事業」も新設され、2017 年から 9 つの大学で運営することになったが、先就職後進学を活性化するとともに成人学習者向けの高等教育学事体系を設けるため、2017 年に「大学中心の平生教育体制」として再び統合・改編された (この流れについては第 2 章第 2 節で詳しく触れる)。その後は、「大学の平生教育体制支援事業」が非伝統的学習者を対象とする学位課程、すなわち先就職後進学制度の中心的政策となって推進 (教育部 2021b を参照) され、今日に至っている。

(2) 問題意識

在職者特別選考は施行初期には定員割れの大学が多かった⁴が、「政府の『平生教育単科大学事業』を通じた財政支援と入学資源確保のための大学の広報等の影響で、産業大学を含む全国の多くの専門大学および大学で本制度を行っており、入学競争率も上がるようになった」（キム・ウンヘほか 2020）。在職者特別選考の拡大によって高等教育へのアクセスは以前より容易になったといえるが、教育部は、成人専担大学の新生生のドロップアウト率⁵が2019年4.8%から2020年5.7%⁶に上ったことを報告書に明記しつつ、「大学教育に対する成人学習者の参加意向は高いものの、時間的・経済的な条件上の問題で実質的参加・持続は相変わらず制約がある」（教育部 2021a）と認識している。

研究の現場でも、成人学習者の大学への進入構造の拡大のみならず、学業持続およびドロップアウト防止等、教育の内実化のための方案の必要性を強調し、「学習者の内的問題、すなわち、教育目標の不確かさ、自己成長に関する不満足、自信の低下等は長期的次元で中途脱落率を増えさせるに決まっているにもかかわらず、大学がそれに留意しない」ことを指摘している（アン・ヒョニョン 2021を参照）。しかし、成人学習者の学習に関する研究も研究対象の属性、調査の規模によってその結果がそれぞれであり、一般化し難い弱点を持つ。一方、遠隔教育での成人学習者の中途脱落や一般大学生の中途脱落に関する研究は活発になされてきたものの、在職者特別選考で入学した成人学習者を中心にした研究はほぼないと言える。さらに、「在職者特別選考」で入学した成人大学生（とりわけ25~34歳の成人）の学習持続のための支援に関する研究となるとまだ不十分である。

そこで、本研究ではまず韓国の「在職者特別選考」で入学した後進学者に対する大学の支援状況を把握する。そして高等教育機関のあり方に沿う、学校内学問的・非学問的學生支援の方向性や改善点を成人大学生の学習経験、学習持続・障害要因に関する先行研究から導出していきたい。

II. 大学生涯教育

1. 大学生涯教育の始まりと展開

韓国の大学生涯教育の起源は1909年、「日帝強占期に普成専門学校で夜間プログラムと通信プログラムを通して学校外の学生たちに大学教育の機会を提供した」（ヤン・フングオン 2019,p.286）ことから始まる。「イギリスとアメリカ合衆国に起源をもつ大学開放外展開されたのは1970年の啓明大学における女性のための市民公開講座⁷」が大邱市と啓明大学の共同事業として始まったことから出発したといえる。

⁴ イ・スギョンは「政府は毎年在職者特別選考募集定員を増やしているが仕事と学業両立の問題、学費負担等で入学率は半分にも達してない。」と述べた。（イ・スギョン 「先就職後進学の政策評価研究—職業系高校を中心に—」 韓国中部大学 博士論文 2017年, p.260）

⁵ 各年度の12月基準。

⁶ 大学情報公示によると、2020年の一般大学新生生の中途脱落率は6.9%である。2019年は不明。

⁷ 金 明姫 (2018) 「韓国における高等教育改革下の大学開放—「名誉学生制度」と大学の「知」の変容—」 創価大学 博士論文 p.7

大学の生涯教育は初期の「地域社会のための教養教育、農業教育、市民教育プログラム」からはじまり、法制定によって義務化される発展期または制度化期の「教養課程、職業専門課程、大学専攻課程、特殊目的課程、対象特別課程（以上は非学位課程）、独学学位課程（学位課程）の提供」を経て、「大学運営体制全般を在職者の後進学・継続教育を本格的に支援する形態」に転換させ推進していると言える（ヤン・フングオン 2019,p.295を参照）。

2. 大学生涯教育制度と政策

キム・ジモほか（2017）によると、大学での生涯教育経路は大まかに学位課程と非学位課程に分けられる。「学位課程は大学が特別選考を設置し在職労働者を新入生として募集する学校主導型と企業が専門学士および学士課程を企業内に設置し在職労働者に学位を与える企業主導型、企業が求める人材を育成するために専門大学（大学）に学科を開設し在職者に高等教育を提供する学校－企業型、単位銀行制と独学学位制等を通して学位を取る個人主導型に区分できる。非学位課程は成人学習者が進入の制約なしに自由に参加できる教養中心の単位および学位非認定教育を意味する」。

後学習者のための高等教育水準の学習機会を提供する制度は、大学主導型、産学協力型、産業体主導型、個人主導型、雇用部 推進課題、非学位課程の6つの類型に分類できる（教育部 2018）。これらの内容は表1の様にまとめられるが、韓国が大学生涯教育政策において先進的役割を果たしており、それは、政府が1980年代まで大学定員を厳しく統制し高等教育需要層が多大に累積してきたことと、1995年の大学定員自律化によって大学が成人学習者に門戸を開くようになったことが相まって、政府もそれに応え、様々な経路を提供していることが背景であると考えられる。

表 1. 大学中心の後進学経路の現状

区分	制度名	目的	取得学位	導入年度	根拠法令
学位課程	在職者特別選考	職業系高校卒業後3年以上の在職者に後進学機会提供 定員外入学(大学修学能力試験点数なし、書類・面接)	専門学士 学士	2008	高等教育法施行令第29条第2項14号
	専攻深化課程	関連分野産業体の経歴者又は専門大関連学科卒業者に後進学機会提供 定員外	学士	2008	高等教育法第50条2および同法施行令第58条の2
	大学生涯教育体制支援事業	高卒在職者等成人学習者に生涯教育機会提供 定員内・外	学士、非学位課程	2008	—

高卒「先就職後進学者」の学習持続について

	放送通信 大学	高卒以上の学歴認定者に後進学機会提供 定員内・外	学士、非学位課程	1972	高等教育法第2条
	サイバー 大学	高卒以上の学歴認定者に後進学機会提供 定員内・外	専門学士 学士・修士	2007	高等教育法第2条
産学 協力	産業体委託 教育	企業の長が所属の職員のために教育課程開設を委託・運営 定員外	専門学士 産業学士	2000	高等教育法第40条 および同法施行令第53条の2
	契約学科	企業の長が所属の職員のために教育経費を支援(50%以上)し、教育課程開設を(大学に)委託・運営 定員外	専門学士 学士 修士・博士	2004	産業教育振興および産学協力促進法第8条
産業 体主 導	技術大学	企業が所属の勤労者の教育のために学校を設立・運営(高等教育機関) 定員内一般選考	専門学士 学士	1999	高等教育法第2条 および第55条
	社内大学	企業が所属の勤労者の教育のために直接学校を運営(生涯教育施設 非正規高等教育機関) 定員内一般選考	専門学士 学士	2004	平生教育法第32条
雇用 部	技能大学	産業現場に必要な人力養成および労働者の職業能力開発 定員内一般選考	専門学士 学士	1977	勤労者職業能力開発法第2条
個人 主 導	単位銀行制	学校の外側の多様な形態の学習と資格を単位として認める	学士	1998	単位認定等に関する法律
	独学学位制	独学者に学士学位取得の機会提供	学士	1990	独学による学位取得に関する法律
	経験学習 認定制*	個人の資格や経験を通じた学習の結果を単位として認定	卒業に必要な単位 の1/4内	2018	高等教育法第23条
	時間制 登録制	高卒以上の学歴認定者に後進学機会提供	専門学士 学士	1997	高等教育法第36条
非学位課程	大部分の成人学習者が制約なしに参加できる教養中心の単位と学位の非認定教育				

出典：教育部・国家平生教育振興 2018,p.293-294 を筆者が再構成

*：「高等教育法」改定（'17.11.19）により、専門大学、産業大学に限って許容していた学習経験認定制を4年制大学に拡大し在職経歴等を大学の単位として認める制度。

Ⅲ. (職業系高卒) 在職者特別選考で入学した成人大学生

1. 在職者特別選考の運営実態

(1) 在職者特別選考の展開

1990年代半ば以降、知識基盤社会の到来に伴い職業系高校の卒業生の大学進学への要求が急速に増加し、1996年の大学設立準則主義の導入と相まって、大学への進学が相対的に容易になり大学進学率が急増することになった。2000年代に入ってから継続教育についての要求が徐々に高まって職業系高卒業生向けの高等教育機関への進学機会を与える様々な制度が導入された。「職業系高校と一般高校または生涯教育機関での職業教育訓練課程を卒業し3年以上勤務した在職者が高校生活記録と面接等を通じて大学に入学できるようにすることで、有職者が仕事と学業を並行しつつ持続的に経歴と能力を開発し学位が取得できるように支援する制度」(キム・ウンへほか 2020)が(職業系高卒)在職者特別選考である。「2009年10月『高等教育法施行令』第29条第2項第14号の農漁村特別選考および同一系選考等とともに機会均等選考に含まれるものとして新設されており、すでに機会均等選考を実施していた大学に限って2010学年度から在職者特別選考を通した学生選抜がなされた」(キム・ジンモほか 2017)。建国大学(ソウル)、中央大学(ソウル)、公州大学(忠北)がこの選考を通して最初の成人学習者を募集し、定員の95.3%が入学した。次年度から制度施行初期には定員割れの大学が多かったが、「政府の財政支援と入学資源確保のための大学の広報等の影響で、全国の多くの専門大学および大学で本制度を行っており、入学競争率も上がるようになった」(キム・ウンへほか 2020,p.51)。

(2) 在職者特別選考の特徴と現状

在職者特別選考は仕事と学業を並行する制度であるため、「主に夜間大学で選抜して(平日)夜間と週末に出席授業が行われており、オンライン講義の拡大、柔軟学期制、集中履修制等在職者向けの学事制度を運営している。募集単位は建国大、中央大のような学科単位や東国大の未来融合大学のような単科大学単位に選考を運営し、募集学科は在職者のニーズが多い経営学、貿易学等経営・経済系列と社会福祉学、行政学等社会科学系列の比率が高い」(キム・ウンへほか 2020,p.52)。

先就職後進学の大学進学経路の中で在職者特別選考の特徴を簡潔に言うと、在職者に焦点を当てたプログラムを提供する大学とそれを利用する職業系高卒在職者の自律性と学習の現実感である。「企業委託教育」、「契約学科」、「社内大学」と比較すると、「在職者特別選考は在職者が自らの学習要求に合う教育内容や領域を個人的に選択できること」(ファン・アルム 2017)、協力社を含めて特定の企業に所属しなくても大学教育が受けられること、職場の人と一緒に受ける授業でないこと等に違いがある。

高卒「先就職後進学者」の学習持続について

2020年現在、一般大学を基準に全新生の1.2%がこの選考を通して入学している⁸。学齢期人口が減っている状況下で、「大学は教育革新を通じた持続可能性のために、学生たちを募るための多様な試みをしており、各大学の特性と長所に基づいた特性化プログラムを設けている」（アン・ヒョニョン 2020）。また、「大学内学生の教育サービスへの満足度を測定するための独自の評価法案を開発している」（イ・ヨンスほか 2016）。

表 2. 在職者特別選考運営大学の規模の推移

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	
大 学 数	大学	3	7	20	48	63	69	73	75	73	74	71	69
	専門			3	22	24	19	22	18	21	26	41	38
	計	3	7	23	70	87	88	95	93	94	100	112	107
定員	265	541	1,027	4,462	5,093	6,223	5,621	6,069	6,267	6,087	6,645	6,545	
入学者数	252 ^注	370 ^注	375	1,060	1,348	1,624	1,969	2,532	3,150	3,687	4,575	4,544	
充足率(%)	95.3	68.5	36.5	23.8	26.5	26.1	35.0	41.7	50.1	60.6	68.8	69.4	

出典：教育部（2020b）『2019平生教育白書』p.431と韓国大学教育協議会（2021）. 大学情報公示資料.

注：国家平生教育振興院の原文に誤字があるため、イ・スギョン（2017）のデータを使う。

表2のように2010年から在職者特別選考を運営する大学の推移をみると、最近5年間は入学者数と充足率が増加していることが分かる。そして、「大学の生涯教育体制支援事業」に参加する大学が「在職者特別選考」と「生涯学習者選考⁹」を中心に選抜していることを考慮すると、先就職後進学体制を構築する高等教育進入経路としての在職者特別選考と大学の成人親和的体制の転換を支援する政策のシナジー効果によるものと推測できる。

⁸ 「一般4年制大学および教育大学の入学生34万5,031名のうち、機会均等選考で入学した新入生は4万3,364名であり」（大学ジャーナル 2020.06.30）、在職者特別選考で入学した学生数は4,190名である（大学教育協議会 2021）。

⁹ 30歳以上の成人を対象にし、修学能力試験なしに書類・面接だけで選抜する選考で、大学によって生涯学習者選考、成人学習者選考、晩学学徒専攻等の名称を使っている。この選考は在職でなくても、すでに大学を卒業していても、職務経験がなくても出願ができる。

一方、在職者特別選考を運営している大学の全国的状況¹⁰を見ると（表3を参照）、学齢期学生を対象にする選考に比べ首都圏に集中している傾向がある。在職者特別選考を運営する首都圏の大学と専門大学が全国在職者特別選考の入学者の60%前後を占めている。これは2021年の全選考による首都圏の入学者が全国の37.4%占めていることと比べると高い比率である。このことは当然ながら、成人学習者がその生活圏（職場と家庭）から離れて学業を並行できない事実を表している。

表 3. 2021年（職業系高卒）在職者特別選考運営大学の地域別分布

大学							専門大学								
地域	大学数	定員	入学 者数	圏域	全国対比比率			地域	大学数	定員	入学 者数	圏域	全国対比比率		
					大学数	定員	入学者						大学数	定員	入学者
ソウル	19	2312	2242	首都圏	40.6	54.5	67.0	ソウル	7	454	98	首都圏	44.7	78.7	56.3
京畿	7	475	386					京畿	8	353	58				
仁川	2	207	207					仁川	2	19	19				
大邱	2	145	67	大邱慶 北・江 原圏	15.9	10.4	6.8	大邱	1	2	2	大邱慶 北・江 原圏	15.8	7.8	25.4
慶北	5	350	175					慶北	3	61	60				
江原	4	75	44					江原	2	19	17				
忠南	5	325	235	忠清圏	15.9	11.9	9.3	忠南	1	0	4	忠清圏	7.9	1.5	6.4
忠北	4	197	70					忠北	1	12	12				
大田	2	130	87					大田	1	4	4				
全北	4	236	72	湖南・ 済州圏	11.6	10.3	5.2	全北	3	43	23	湖南・ 済州圏	23.7	10.7	8.7
全南	2	89	31					全南	2	26	1				
済州	1	120	45					済州	2	11	1				
光州	1	120	73	東南圏	15.9	13.0	11.8	光州	2	32	2	東南圏	7.9	1.3	3.2
慶南	2	141	69					慶南	0	0	0				
釜山	8	553	425					釜山	2	12	8				
蔚山	1	20	5					蔚山	1	2	2				
合計	69	5495	4233	合計	100%	100%	100%	合計	38	1050	311	合計	100%	100%	100%

出典：大学教育協議会（2021）大学情報公示より筆者が作成。

また、首都圏と一部少数の地域を除いて大学にせよ専門大学にせよ、定員割れの問題が課題として残っている。4年制大学において、首都圏以外の地域での定員は全国の10%程度で配分しているが、充足率は大邱慶北・江原圏（286/570=50.2%）と東南圏大学（499/714=70%）が50%以上を果たしている状況である。専門大学においては、定員が首都圏に全体の80%近く集中しており、非首都圏の規模は零細である。にもかかわらず首都圏も深刻な定員割れの状態に置かれている。むしろ大邱慶北・江原圏大学の充足率が目立つ。首都圏は4年制大学への選択肢も比較的に多いため、専門大学が

¹⁰ この項目では主に大学教育協議会（2021）の大学情報公示のデータを使っており、別途の表示がないものは大学教育協議会（2021）によるものである。

定員割れになりやすい要因の1つになっていると思われる。しかし、これは逆に言うと在職者のニーズを反映した学科の設置や地域との密接な連携を取る等の独自の努力を注いでいけば地方の専門大学も活路を開いていけるということを示唆する。

その他、在職者特別選考の全体的問題点として、「運営している学科が多様でない」（パク・ジスク 2020）こと、在職者特別選考を通して入学した後「長期間（4年）連続して教育を続けることが困難」（教育部 2020a）であることが指摘されている。

2. 成人大学生

先行研究からみた成人大学生の特性

キム・ミョンジン（2014）は「先就職後進学集団は学習性向と態度において積極的で大卒就業者と同等かより高く、職業的理由で教育に参加する特性をもつ。しかも、在学中であることを職場には内緒にしたり、自信不足、経済的困難等の学習障害要因も多い中、自らを大卒と比べ仕事での成果をあげていないと評価し、教育を通してそれを克服しようとする集団といえる」（p.160）と述べている。一方で、キム・ウンへほか（2014）は「職業系高校を卒業し、在職者特別選考で大学生になった学生たちは学習そのものが好きで、根本的な知的好奇心や知ろうとする欲求を満たそうとする学習志向動機をもっている」と述べた。このような結果は、研究参加者の87.9%が20~30歳の女性学生である特性から生じる違いかも知れない。このように成人学習者または成人大学生の特性は研究対象の所在地、学歴、教育の形式、年齢、大学進入経路、在職経歴の有無等によって違う。

加えて、在職中の成人大学生はなぜ大学に進学し、どのような経験をするのか、そして、彼らにとって大学はどのような意味を持つのかと言った問いに対する答えを探っていくには、数字では見られない彼らの生々しい声に耳を傾け、彼らの認識、感情、要求等を具体化し教育的意味を探索するのも重要である。ナラティブ探究や深層面談形式を通して研究した先行研究は以下の3つがある。ファン・アルム（2017）「特性化高卒『在職者特別選考』の問題点および改善方案に対する研究」、パク・ジスクほか（2020）「在職者大学生の大学教育経験に関する研究：在職者特別選考を中心に」、ク・ユジョンほか（2021）「成人学習者の大学生生活経験が持つ教育的意味」。3つの研究はそれぞれ進学前／進学過程／進学後の学習者の経験を対象にしている。

まず、研究間の共通点として、進学を決心する動機として①職場での差別経験が作用する。しかし、社会的雰囲気にも追われ「盲目的に進学するというよりは、差別に対応するため詳細な部分まで考慮し大学を選択する」（パク・ジスクほか 2020）様子が見られる。次に、彼らにとって②「大学での学習経験は『生涯学習』課程でなく一つの『高等教育』課程として認識」（ク・ユジョンほか 2021）されている。すなわち、自分が100%満足する教育内容でなくても「大学に行く」という事実が何よりも重要なのである。この問題は彼らにとって大学教育の意味を否定的なものにすることに

ながる。その理由は「この制度で進学できる学科が経営、金融、工学、農学のような特定の領域に偏っているか融合学科で開設されているため、実質的な彼らの学習欲求を充足させる大学はほぼない」ということ、進学前に思った「専門的知識を学ぶ大学のイメージとの乖離」（パク・ジスクほか2020）等がある。にもかかわらず、在職者大学生は最小3年以上の学歴断絶（空白）を超え大学での勉強に熱心である¹¹。しかし、学習者は「大学でも差別を感じ学内で『非主流』として認識されていることを知るようになる」（ク・ユジョンほか2021 p.40）。職場でも「仕事と学業の並行を支えてくれないか大卒者の学歴変化を人事に適切に反映しないことも多く、③社会的理解と認定」（ファン・アルム 2017）が必要とされる。

これらの研究は比較的最近の学生を対象にしており、2010年代序盤より学事や学習環境が在職者または成人親和的になっている状況でなされている。このことは、いかに制度が発展し参加者と参加大学が増えても、社会的認識と差別といった根本的な問題解決への努力が不可欠であることを示唆する。

3. 大学の支援

本稿では2021年を基準に圏域別の充足率の高い4年制大学を中心に成人大学生への大学の支援を説明する。

2021年の在職者特別選考を運営する4年制大学数は67校で、定員5,443名のうち4,204名が入学して77.2%の充足率を見せている。首都圏、忠清圏、大邱慶北圏、江原圏、東南圏、湖南・済州圏で充足率が最も高い大学は表4のとおりである。首都圏は充足率100%の大学が集中しており、定員が最も多い大学を対象にした。各大学の学生への支援事項については、ホームページ、大学で発刊する案内書、大学公式ブログ、大学制作のYouTube動画、大学の生涯教育体制支援事業ホームページ等を資料とした。

¹¹ その理由として、次のような調査結果で説明できるかも知れない。キム・ジンモほか（2017）の研究では、大学生涯教育に参加している成人大学生の参加理由について調査し、「学位に対する要求も重要であるが自身の現在の職務をより良く果たすための職務能力開発要求とその他知的好奇心を充足するための要求も大きく作用している」と述べている。これは在職者特別選考を運営している首都圏のある4年制大学が行われた入学動機についての調査結果、学位取得が全体の69.9%、職業・進路および経歴開発が55.4%、純粋な学びへの熱情32.5%、社会的交流およびネットワークの形成20.5%等の順である（ファン・ヨンアほか2020）ことと一致する結果である。

表 4. 2021年在職者特別選考の圏域別トップ大学

No	圏域	地域	設立	大学名	学部・専攻名	専攻 類型	定員	入学	充足率
1	首都圏	ソウル	私立	中央大学	知識経営学部	定員内1、 外 244	245	245	100
2	忠清圏	忠南	国立	公州大学	機械自動車工学部、電気電子制御工 学部、植物資源学科、食品工学科、 経営学科	定員外	140	118	84.3
3	湖南 済州圏	光州	私立	朝鮮大学 *	ヒューマン融合サービス学部 (知識・資産コンサルティング専攻、 スマートビジネス専攻、文化産業専 攻) 新産業融合学部 (ICT 応用専攻、消 防・エネルギーシステム専攻、ビュー ティー・化粧品産業専攻)	定員外	120	73	60.8
4	大邱 慶北圏	慶北	私立	大邱漢方 医大*	未来ライフ融合 (単科) 大学 メディフード HMR 産業学科、森林 ビジネス学科、生涯教育融合学部 (生涯教育福祉専攻、生涯教育経営 専攻)	定員外	85	85	100
5	江原圏	江原	私立	カトリッ ク関東大 学*	ヒューマンサービス (単科) 大学 山林治癒学科、中毒リハビリテーシ ョン相談学科、言語リハビリテーシ ョン学科、認知症専門リハビリテー ション学科、統合治癒学科	定員外	20	20	100
6	東南圏	釜山	私立	東明大学 *	福祉経営学科、禅瞑想治癒学科、東 洋文化学科、ビューティー産業学 科、児童青少年相談学科	定員外	89	89	100

出典：大学教育協議会（2021）大学情報公示から筆者が作成。*は現在「大学の生涯教育体制支援事業」に参加している大学である

そして具体的内容を簡略化しそのポイントを表5にまとめた。

表 5. 大学別特徴

圏域	大学名	概要	情報提供(HP等)	学事の特徴	その他の特徴
首都圏	中央大学	・在職者特別選考の元年から参加 ・経営経済大学のもとに知識経営学部を設置 ・2010~19年入学者 2,048名、卒業者 1,176名 ¹²	・単科大学ページに所属しており、アクセスしやすく、比較的詳細な部分まで掲載している ・2019年全 22 ページの紹介チラシを発刊	①必須教養科目を免除、卒業条件を緩和 ②平日夕方・土曜日授業、専攻科目のオンライン(CAU-MOOK)開設 ③現場実習学業増進プログラム④学習者支援チューターリング	・学部の広報大使、在職者特別選考で入学して大学生になったことの手記公募展、入試説明企画・支援団奨学金等 ・企業や機関との産学協力MOUを結ぶ
忠清圏	公州大学	・韓国中部の代表的総合国立大学 ・最初の在職者特別選考の施行大学 ・地方国立大学の中で充足率が最も高い	・外部サイトのブログ ¹³ ・学部紹介、大学生活、公式行事の様子等に関するユーチューブ動画を積極的に制作	①夜間・週末授業 ②週末行政サービスの支援 ③卒業時4年制学士学位の取得(一般学科・専攻名と同様) ④成人大学生特別奨学金支援 ⑤学習相談、学業基礎特講、職務能力向上特講	・一般の学部教育課程と同一に運営するため、カリキュラム、教授陣等が昼間課程と同一であるため、教育の質を保証 ¹⁴ ・在職者課程者を配慮し、首都圏とのアクセスを良くしている
湖南済州圏	朝鮮大学	・2017年から「大学の生涯教育体制支援事業」に参加 ・未来社会融合大学は2つの学部、6つの専攻	独自のHPあり、専攻ストーリーに一般的紹介のほか学科のポイント、出願する学生たちが是非心に留めるべきコツについて、分かりやすい言葉で詳しく説明	①授業：平日2回、週末1回のオフライン授業、オンライン授業の毎学期履修、混合学習実施 ②学費の軽減：入学生全員に学費の30%を支給 ③教育課程：弾力的な授業運営、代替単位認定制 ¹⁵ 、経験学習認定制、創業単位認定制	・成人学習者のための専用教室、学習支援センター、相談室、オンライン講座支援室等々成人学習者専任支援 ・単科大学次元の産学交流および企業との業務協約(MOU)を結ぶ

¹² 中央大学「知識経営学部紹介書」file:///C:/Users/User/Downloads/%EC%A7%80%EC%8B%9D%EA%B2%BD%EC%98%81%ED%95%99%EB%B6%80_%EC%B9%B4%EB%8B%A4%EB%A1%9C%EA%B7%B82019.pdf (閲覧日：2021年12月30日)

¹³ 公州大学電気電子制御工学部ブログ https://blog.naver.com/knu_saledent (閲覧日：2021年12月30日)

¹⁴ 公州大学公式ブログ <https://blog.naver.com/prknu1948/222309627587> (閲覧日：2021年12月30日)

¹⁵ 在職大学生の現場職務を3単位に認定するように運営細則を制定(2020.04.21)

高卒「先就職後進学者」の学習持続について

大邱慶北圏	大邱漢方医大	未来ライフ融合大学は5つの単科大学の一つとして2018年に開設	独自のHPあり、単科大学ホームページと学部別ホームページのほかに生涯教育体制支援団が運営するプログラムを紹介	①週末および夜間授業 ②多学期制、集中履修制 ③サイバー講義、ブレンドラーニング、成人中心教育プログラム、非教科プログラム ④学習経験認定制	・入学相談教授を指定 ・成人学習者学業支援奨学金 ・教員に成人親和的教育課程・教授法の開発を支援
江原圏	カトリック関東大学	基本的に在職者よりも、30歳以上の成人学習者中心の課程を運営	・HPはシンプルでありながら具体的で見やすい ・進路ガイドや募集広報等をユーチューブ動画で提供	①授業時間 ¹⁶ ：遠隔授業と対面授業の並行（100%オンラインも可）②特別単位認定制 ¹⁷ （資格とオンライン講座履修を単位に認定）③多様な授業方法：外部現場授業等	成人学習者選考で100名を募集し在職者選考で20名を募集
東南圏	東明大学	・専門大学として設立し、4年制大学に転換した大学 ・9つの単科大学、11学部、37学科を運営	独自のHPあり、「ダブルメンタリング」と、学科別教授と成人創業支援センターが協力し在職維持・創業等のための非教科・正規教科目の運営を紹介	①在学年限の廃止 ②単位当たり授業料制および分割納入制 ③選考料免除、授業料の70%を奨学金として支給 ④在職経歴を単位として認定 ⑤平日夜間（週1-2回）、週末、ブレンドラーニング、K-MOOC等の活用	基礎学習、就業力量向上、職務能力プログラム、成人学習部活等、教員と企業と学生が「仕事・学業並行の共同体」になって「ダブル・メンタリング」を実施

出典：各大学の情報サイトから筆者が作成。

表5から、今まで先行研究で指摘してきた学齢期学生中心の大学の体制が少しは改善されていることと、情報提供の経路と内容をもっと拡充する必要があることが示唆される。成人学習者のための大学の体制は、それぞれの程度の差異はあるが共通的に①学事の柔軟化、②奨学金拡大、③授業方式の多様化、④実務中心の事業内容、⑤基礎学習、非教科課程を通じた学習支援と学習負担の軽減、⑥成人大学生の所属感形成、⑦心理相談支援の面で改善努力をしている。一方で、情報提供は各大学への依存性が高く、学習者の必要な情報習得が大学によっては困難である。ファン・アルム（2017）の提案のように（職業系高卒）在職者特別選考のポータルサイトの構築が必要であるといえよう。

¹⁶ ヒューマンサービス大学チラシ <https://blog.naver.com/subins7522/222589877575>（閲覧日：2021年12月31日）

¹⁷ ヒューマンサービス学科 http://human.cku.ac.kr/user/Board/comm_notice_view.do（閲覧日：2021年12月31日）

IV. 在職者成人大学生の学習持続に関する大学の支援の在り方

1) 在職者特別選考に関する情報の不足

在職者特別選考で入学した大学生は進学前から情報不足による困難を抱えている。在職者は専攻選択、学校の位置、授業時間（曜日）等様々なことを考慮しなければならない。にもかかわらず、膨大で多様な一般選考の情報に比べて、後進学の情報は一目瞭然に整理した資料がないため、大学に直接電話して相談するか、在学している先輩に聞くか等情報収集に困難を抱える。

一方で、大学も広報について地域新聞、マスメディア等努力している（キム・ジンモ 2017, p.141）。しかし、努力に対する効果が微々たるものであり、大学は情報を必要とする対象に的確な内容を伝える広報戦略を設ける必要がある。同時に行政側は全国民を対象にした生涯教育制度の広報を検討する必要がある。

2) 成人学習者の特性と大学要因

成人学習者が効率的に大学生活を営んでいくためには学齢期学生とは違う支援が要求される（ファン・ヨンアほか 2020, p.774）。そのために、成人学習者の特性を考慮するのは最も重要である。

成人学習者の大学生涯教育参加要因を生涯周期別に研究したホ・ジスク（2021）が、「25～34歳の成人学習者は大学所在地、専任教員確保率、学生1人当たり奨学金、専任教員の講義担当率が有意義な要因であり、教育の質が成人学習者の参加に影響を及ぼす」と述べていることから、成人25～34歳の在職大学生は通学距離、奨学金と教育の質を重視していることが分かる。また、全国の成人専担学位課程を運営する大学30ヶ所の在学学生1,084名を対象にしたアン・ヒョニョン（2021）の研究でも①通学距離5km以内の学習者に比べ40～80km（応答者の20.3%が当たる）の学習者の学業中断意思が2.6倍高いこと、②予習、授業での発表・質問・討論参与、協力学習、能動的学習経験、部活、教授との相互作用、他の学内構成員との相互作用といった大学内学習経験が高いほど学業の中断意思が低いこと、③学習者の月平均所得が20～30万円であるグループが中断意思が高い¹⁸こと等を明らかにしている。

3) 成人学習者の特性と教育の質

教育の質を左右する教員について、成人学習者は専任教員の確保率を重視する傾向がある（ホ・ジスク 2021, p.117）。成人学習者は自分たちが正式的な大学の構成員として正当に扱

¹⁸ その理由については、職業系高卒の成人学習者が家庭を支える経済活動の主体でありながら、マ・ヒョンほか（2013）が述べたように「在職者特別選考の学習者の場合勤務年数が短く、職級が低い方で、給料も少ない学生が大半」であるためであると考えられる。また、アン・ヒョニョン（2021）と同様に「（学習者の）経済的負担は最も大きな困難であるだけでなく、学業中断にまでつながるものとして判断される」（マ・ヒョンほか 2013, p.11）と述べている。

われているのが重要であり、職場ですぐに適用できる知識の提供を期待していると言える。したがって、教員に「成人学習者の適応のためのチーム構成法、言語使用における留意点、評価方法と基準、教授法、教育内容等でより前向きになれる教育プログラム」（ヒョン・ヨンソブ 2011）を提供する必要がある。

次に、学問分野と専攻において、成人専担学位課程の学習者と放送通信大学の学習者は同じ傾向がある。人文科学大学の学習者の中途脱落率が相対的に高く、コンピューター科学、情報統計学、生活科学等の実用的な学問、または資格を授与する専攻等が数多く備えられた自然科学大学の中途脱落率が最も低い（クォン・ソナほか 2020, p.163）。これは、在職者課程が一部の系列に偏っていることに対する問題点を示唆する。同時に、この傾向は中途脱落の防止と学業持続の重要な鍵となるものについてのヒントを与えてくれる。

一方、教育課程開発において大学も困難を抱えている。「大学の生涯教育体制支援事業」に参加した大学は学科の教授陣、産業現場の専門家、生涯教育専門家、さらには在學生も教育課程の開発・改編に参加させているし、地域の需要と要求を反映しようとしている。しかし、学校内の同一な名称の学科の設置ができないし、類似した名称の場合関連学科の同意を得なければならないため、在職者および成人学習者を対象にした需要調査や教育ニーズを反映し難い面もある（キム・ジンモ 2017）ようだ。大学の生涯教育体制を推進するに当たって、学内構成員との合意が重要な課題となる理由である。

4) 学習支援プログラム

前述した系列別の中途脱落の傾向は、「成人学習者たちに必要なのは彼らが入れ込んだ時間と努力への償いとも言える学業成就に対する確認である」（クォン・ソナほか 2020, p.163）ことも示唆する。すなわち、GPAと奨学金の以外に資格取得等、学業での「小さな成功」を連続的に経験させる装置と、さらには学習者へのフィードバック、チューターリング、メンタリングのような学習者支援プログラムを充実していくことが成人学習者の中途脱落の防止と学業持続の重要な鍵であると言える。

前項で示した大学別の支援現状からみられるように、学習者へのフィードバック等は比較的多くの大学で実施されている。一方で、成人学習者の基礎学習能力に関してはまだ不十分である。しかし、「仕事と学業を並行する集団であるほど成長集団に入る可能性が高い」という研究結果は、学習時間の確保の面で絶対的に不利であるにもかかわらず、学業に対する「熱心を超えた熾烈さ」（ク・ユジョンほか 2021, p.37）の産物であると言えよう。これは、「先就職後進学の大学生に大学という新しい環境と相互作用しつつ、課業を果たせるように助力し大学生活に適応させることは学業持続の意向を強化する」（パク・ジョンほか 2019, p.118）という研究結果と相通ずる。

5) 大学施設の利用

キム・ウンへほか(2020)は、夜間授業を受ける在職大学生にとって、最新の視聴覚教材や実習装備、体育館、図書館、休息空間などの各種施設と装備の利用に対する不満があることを明らかにした。しかし、アン・ヒョニョン(2020,p.447)は、「教育環境」要因は大学生涯教育の全般的な政策満足度を決定する核心的要因ではないと述べている。これについて筆者は、重要ではないと解釈するよりは他の要因の重要性が高く認識されていると見るのが妥当であると考えられる。

クォン・ジンヒ(2013)は「アメリカの大学は地域社会の多様な機関・組織と連携し成人学習者たちの教育参加と社会参加を支援し、学習者の家族や同僚、友たちまでも学習者への支援の重要な基盤として認識して、彼らとの疎通窓口を設けている」と述べている。

何よりも重要なのは、各大学が自発的に在学生に対する関心と愛情をもって探求し、構成員の特性とニーズに柔軟に対処していく努力をすることであり、学齢期学生であれ成人大学生であれ、「大学生涯教育が学習者の『生の質』の向上と社会的統合に寄与」(キム・ジンモほか 2017,p.157)していくことであると思われる。

V. 結語

韓国の在職中の成人大学生は時間に追われ、職務能力を向上するために生涯学習をしなければならぬということに追われている。自分が学びたいことがあっても遠い所までは行けない状況もある。一方で、成人学習者の間では、「一度休学すると二度と学校に戻れない」という一種のジンクスがあるようだ。これまでの成人学習者の学習に関する研究で、中途脱落の問題が重要な主題になっていることもそのような特性のためである。

この研究の意義は、社会の構成員としての役割を果たしつつも、社会の差別的な目線に置かれ、学業を通じてそれを克服しようとするマイノリティに焦点を当て、彼らの学業持続を大学がどのように支援すべきかについての問題を提起したことにあると言える。在職中の大学生は「大学での自らの学習態度が後輩への道となり得るという使命感を持って」(ク・ユジョンほか 2021,p.43)取り組んでいる。生涯教育の理念に沿って、生涯にわたってゆとりを持って学業を続けられる場を作っていくことが、大学の重要な役割であると考えられる。

そこで筆者は、在職者課程を運営する大学と成人専担課程を運営する大学が連携を結び、オンライン公開講座を制作し学習者が自由にアプローチできるシステムの構築を提案する。また、一般大学生が集中学期等を活用して他大学の授業を取っているように、在職者課程を運営する大学間の単位交流を通じて成人学習者が週末や、休みの期間に多様な領域の教科/非教科プログラムに接し、他大学の学生とも交流できるようにするべきである。加えて、政策を発展していくには「知識社会での生涯学習者は、自らの学習に責任を負いつつも、学習の内容、目的、彼らの学習の

ポイントにはほとんど影響を及ぼしていない状況に置かれている (Gert J. J. Biesta 2011, p.59-62) 」というガート・ビースタの指摘¹⁹についても考慮すべきではないか考える。

参考文献

Gert J. J. Biesta (2011). *Learning Democracy in School and Society: Education, Lifelong Learning, and the Politics of Citizenship*. Lightning Source Inc. pp.59-70

アン・ヒョニョン (2020) 「成人学習者の大学生涯教育運営要因満足度と大学生涯教育満足度、推薦意図関係研究」『韓国コンテンツ学会論文集』 第20巻 第7号 pp.438-450

アン・ヒョニョン (2021) 「成人学習者の特性が大学の生涯教育政策満足度に及ぼす影響に関する研究：成人学習者専担学位課程運営大学を中心に」『平生教育・HRD研究』 第17巻 第1号 pp.141-174

イ・スギョン (2017) 「先就職後進学の政策評価研究-職業系高校を中心に-」 韓国中部大学博士論文

キム・ウンへほか (2014) 「職業系高卒在職者特別選考学習者の学習動機と教育満足度の分析」『商業教育研究』 第28巻 第5号 pp.1-19

キム・ウンへほか (2020) 「教育サービスの品質と教育満足度の分析を通じた制度改善の法案—特性化高卒在職者特別選考の学習者を中心に」『商業教育研究』 第34巻 第4号 pp.49-68

キム・ジンモほか (2017) 『後進学需要調査および大学の平成教育体制の発展法案に関する研究』 ソウル：国家平生教育振興院・ソウル大学 2017年7月

キム・ミョンジンほか (2014) 「20~30代の高卒先就職後進学集団における生涯学習経験の特性」『平生学習社会』 第10巻 第4号 pp.139-164

ク・ユジョンほか (2021) 「成人学習者の大学生活が持つ教育的意味に対するナラティブ探求」『平生学習社会』 第7巻 第1号 pp.27-48

クォン・ソナ (2020) 「遠隔高等教育における成人学習者の中途脱落に関する回帰分析」『平生学習社会』 第16巻 第4号 pp.149-169

パク・ジスクほか (2020) 「在職者大学生の大学教育経験に対する研究：在職者特別選考を中心に」『学習者中心教科教育研究』 第20巻 第15号 pp.19-42

パク・ジョンほか (2019) 「先就職後進学大学生の学業持続意向に影響を及ぼす社会的支持、肯定心理資本、学習没入、大学生生活適応間の構造的関係」『職業教育研究』 第38巻 第1号 pp.97-126

¹⁹ Biesta の著作 Gert J. J. Biesta, *Learning Democracy in School and Society: Education, Lifelong Learning, and the Politics of Citizenship* の第5章の内容について、坂本 辰朗教授から直接指導を受けた。

ハン・スンヒほか（2015）「高等生涯学習体制の形成過程」 『平生学習社会』 第11巻 第4号 pp.1-24

ハン・スンヒほか（2016）「高等教育の普遍化と体制的複雑化：高等教育と生涯教育の科学的結合」 『平生学習社会』 第12巻 第1号 pp.1-31

ファン・アルム（2017）「特性化高卒『在職者特別選考』の問題点および改善方案に対する研究」 韓国公州大学 修士論文

ファン・ヨンアほか（2020）「大学内成人学習者のための大学生活適応支援プログラムの開発研究」 『学習者中心教科教育研究』 第20巻 第21号 pp.771-795

ホ・ジスク（2021）「成人学習者の大学生涯教育参加に及ぼす要因に関する研究—生涯周期別比較を中心に」 『平生教育学研究』 第27巻 第2号 pp.99-123